

## A T M取引における制限年齢の変更について（特殊詐欺対策の強化）

現在、当金庫では高齢者を狙った特殊詐欺への対策として、満70歳以上のお客さまを対象に、当金庫発行のキャッシュカードによるA T Mでのご出金およびお振込について取引限度額の引き下げを行っております。しかしながら、昨今の犯罪手口の巧妙化により、被害に遭われる年齢層も幅広くなっている状況等を踏まえ、下記のとおりご出金およびお振込の利用制限の対象を、満65歳以上のお客さまに変更させていただくこととしました。

お客さまには、たいへんご不便をおかけしますが、大切なご預金を特殊詐欺の被害から守りするためのものであり、何とぞご理解とご協力をお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 対象となるお客さま

**満65歳以上のお客さま**

#### 2. A T M取引の制限内容

**お客さまによる過去3年間のA T Mの利用状況（ご出金・お振込）に応じて、以下のとおり利用限度額を引き下げさせていただきます。**

##### (1) ご出金取引における1日あたりの利用限度額の引き下げ（注1）（注2）（注3）

過去3年間の利用状況	1日あたりの利用限度額
過去3年間に1日で50万円超の出金をされたお客さま →	100万円
過去3年間に1日で20万円超50万円以下の出金をされたお客さま →	50万円
過去3年間に1日で20万円超の出金をされたことがないお客さま →	20万円

（注1）上記の利用限度額は、当金庫・提携金融機関・コンビニA T M等での取引を合算して適用されます。

（注2）一部のお客さまにおかれましては、A T Mでの出金、振込・振替およびデビットカード取引の総額が20万円以下となる場合がございます。

##### (2) お振込取引における1日当たりの利用限度額の引き下げ（注3）

過去3年間の利用状況	1日あたりの利用限度額
過去3年間に一度もお振込をされたことがないお客さま →	0円（お振込はできません）

（注3）キャッシュカードによる上記の利用限度額を超えるご出金やお振込をご希望のお客さまは、平日の窓口営業時間内に当金庫窓口までお申し付けください。ご本人さまであることを確認させていただき、お手続きをさせていただきます。

#### 3. 開始日

**令和6年4月22日（月）**

以上

ご不明な点がございましたら、お近くの当金庫窓口までお問い合わせください。